

平成29年度 事務事業評価シート(実施計画事業 **経常事業**)

事業の概要	事務事業名	市遺児手当支給事業						担当部	こども未来部		
	会計区分	一般会計						担当課	こども政策課		
	事業期間	平成26年度以前 ~ 平成30年度まで						担当係	子育て支援係		
	基本施策・展開方向	3 教育・子育て		13 子育て支援		1 子育て家庭を支援します。					
	予算区分	款	3	項	3	目	3	大	3	中	2
	根拠法令・個別計画	小牧市子ども・子育て支援事業計画、小牧市遺児手当支給条例									
	目的	何・誰を対象に	ひとり親家庭								
		どのような状態にするのか	ひとり親家庭の保護者に経済的な支援を行うことで、自立を促すとともに児童の健全な育成を図る。								
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆平成28年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以下の児童を養育しているひとり親家庭の保護者で所得が一定額以下の方に遺児手当を支給した。 受給者数 1,266人 受給者に係る児童数 1,857人 支給金額 65,415,000円 支給単価等 <ul style="list-style-type: none"> 小学生以下の児童 1人あたり2,000円(月額)延べ11,827人に支給 中学生 1人あたり3,000円(月額)延べ5,383人に支給 中学校卒業以上18歳以下 1人あたり4,000円(月額)延べ6,403人に支給 支給月 4月、8月、12月(年3回支払い) <p>◆平成28年度直接経費の内訳(支出ベース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺児手当 65,415,000円 ・消耗品費、印刷製本費、市遺児手当システム修正委託料等 988,048円 <p>◆平成29年度直接経費の内訳(予算ベース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺児手当 69,000,000円 ・消耗品費、印刷製本費等 242,000円 									
	受益者負担	無									

			単位	H26決算額	H27決算額	H28決算額	H29予算額	
	コスト	費用	直接経費		千円	67,054	66,689	66,404
正職員			従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,125	1,125	1,125	1,125
その他職員			従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	319	319	319	325
費用合計		千円	68,498	68,133	67,848	70,692		
対前年比		%		99.4	99.5	104.1		
財源	一般財源		千円	68,498	68,133	67,848	70,692	
	国・県支出金		千円	0	0	0	0	
	その他財源		千円	0	0	0	0	

業	活動指標名	単位		H26	H27	H28	H29
	績	手当の支給回数	回	目標	3	3	3
実績				3	3	3	
			目標				
			実績				
業	成果指標名	単位		H26	H27	H28	H29
	延受給対象児童数	人	目標	—	—	—	—
実績			23,921	24,136	23,613		
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成28年度の実施結果	事業の達成状況	条例等の規定に従い遺児手当を支給し、経済的な支援を行った。					
		事業実施における課題	遺児手当の支給によりどの程度ひとり親家庭の自立に繋がったのか計ることが困難である。 国の児童扶養手当、県の遺児手当より支給要件が緩和されており、所得制限等によりそれらを受給できない方への必要な支援策となっている。近年の実績に合わせた予算額の微減は可能だが、極端に削減することは困難である。 (平成26年8月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」では、「経済的支援に関する施策は世帯の生活を下支えするものとして位置付けて確保する」とこととされている。)					
	平成29年度の実施内容	29年度における実施内容や結果見込み	遺児手当は規定どおり支給を行う。 ひとり親家庭の自立は遺児手当の支給のような直接的な経済支援だけではなく、就労相談や生活相談など複数の方法を組み合わせて行うことが有効であるため、専任の相談員による相談、ハローワークの就労相談への繋ぎなどを引き続き行う。					
	平成30年度の事業の方向性	方向性の判定	縮小	対象や手段の絞込み等により、事業のボリュームを縮小すべきもの				
削減額・削減対象		事務事業評価による額	445	千円	予算区分	20	節	節
判定理由・削減内容		近年の遺児手当の決算額が減少傾向であることと、他にひとり親家庭への支援策の拡充を行っており、一定額を削減しても事業の目的は達成できると考えられるため、20節扶助費より445千円を削減する。 H25決算額 68,567千円(延べ24,939人) H26決算額 66,171千円(延べ23,921人) H27決算額 66,520千円(延べ24,136人) H28決算額 65,415千円(延べ23,613人)						
	30年度以降の実施内容	29年度と同様、引き続き遺児手当の支給を行うとともに、多方面からのひとり親家庭への支援策を行い、少しでも自立に繋げていく。						

二次評価	方向性の判定	判定理由
	縮小	一次評価のとおり。 平成30年度以降の事業費(一般財源)は、原則的に、平成29年度当初予算の金額から本年度の事務事業評価による額を控除した金額を上限とするともに、引き続き、効果的・効率的な事業実施に努められたい。